

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ			コード	6324
提出日	2023/5/29	異動(予定)日	2023/7/1		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において、新任社外取締役の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	吉田 治彦	社外取締役	○														○		有
2	中村 雅信	社外取締役	○							△									有
3	福田 善夫	社外取締役	○														○		有
4	林 和彦	社外取締役	○														○		有
5	北本佳永子	社外取締役	○														○	新任	有
6	横越 善嗣	社外監査役	○							△									有
7	大橋 重人	社外監査役																	
8	今里 栄作	社外監査役	○							△									有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	—	吉田治彦氏は、三井物産株式会社の要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を有していることから、当社の経営全般に対する適切な提言と監督を頂けるものとし、社外取締役として選任しました。同氏は東京証券取引所が定める独立性の判断基準のいずれの項目にも該当せず、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。
2	中村雅信氏は、1999年6月から2002年1月までは当社のメインバンクである株式会社UFJ銀行(現三菱UFJ銀行)の執行役員、2002年1月から2002年5月までは同行の常務執行役員、2002年5月から2004年5月までは同行の専務執行役員、2004年5月から2005年6月までは同行の代表取締役専務執行役員に就任しておりましたが、退任後約18年が経過しております。2022年度末の当社の株式会社三菱UFJ銀行からの借入金残高は99億33百万円であり、当社総資産に占める比率は8.22%です。	中村雅信氏は、過去に当社メインバンクの業務執行者でありましたが、退任後すでに約18年が経過しております。また、同氏の招聘は、金融機関からの要請等にもとづいたものではなく、同氏が有する大手銀行・証券会社の要職で培った企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を当社経営に活かすべく、当社が独自の判断で行ったものです。さらに、当社は複数の金融機関と取引があり、当社が経営の意思決定を行うにあたり特定の金融機関から影響を受けることはありません。これらを総合的に勘案し、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。
3	—	福田善夫氏は、帝人株式会社及び帝人グループの要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を有しております。また、戦略企画、合併設立、M&Aなどに関する高い知見を有していることから、国際的に展開する当社グループの経営全般に対し、独立した立場から適切な提言と監督をいただけるものとし、社外取締役として選任しました。同氏が2016年まで業務執行者であった帝人株式会社並びに帝人グループ、及び現在社外取締役を務めている東洋建設株式会社と当社との間に重要な取引はありません。これらを総合的に勘案し、同氏は東京証券取引所が定める独立性の判断基準のいずれの項目にも該当せず、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。
4	—	林和彦氏は、住友電工グループで要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識を有しております。また、同氏は、自動車メーカーで開発・設計に従事した経験を持ち、それらに関するトップクラスの専門性と知見を有していることから、先端技術による新技術の創成と新事業の創出を目的とした大学院で自動車業界のエネルギー・制御分野について客員教授として教鞭をとっておりました。これらの経験・能力を活かし、当社の経営全般に対し、独立した立場から適切な提言と監督をいただけるものとし、社外取締役として選任しました。同氏が2017年まで業務執行者であった住友電気工業株式会社、住友電装株式会社、株式会社オートネットワーク技術研究所と当社との間に重要な取引はありません。これらを総合的に勘案し、同氏は東京証券取引所が定める独立性の判断基準のいずれの項目にも該当せず、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
5	—	北本佳永子氏は、EY新日本有限責任監査法人の公認会計士として様々な上場企業の会計監査に携わり、現在は同法人のパートナー・常務理事を務めていることから、財務会計に関する豊富な経験と高い見識を有しておられます。また、2018年からは経済産業省電力・ガス取引監視等委員会委員を務めており、CO2削減再エネ導入に関する知見があります。これらの経験・能力を活かし、当社の経営全般及び気候変動やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン等のサステナビリティへの取り組みに対し適切な提言と監督を頂けるものと判断し、新たに社外取締役として選任しました。同氏が現在努めているEY新日本有限責任監査法人及び経済産業省電力・ガス取引監視等委員会と当社間に重要な取引はありません。これらを総合的に勘案し、同氏は東京証券取引所が定める独立性の判断基準のいずれの項目にも該当せず、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。
6	横越善嗣氏は、2005年5月から2005年12月までは当社のメインバンクである株式会社UFJ銀行（現三菱UFJ銀行）の執行役員、2006年1月から2007年4月までは株式会社三菱東京UFJ銀行（現三菱UFJ銀行）の執行役員、2007年5月から2008年12月までは同行の常務執行役員に就任しておりましたが、退任後約14年が経過しております。2022年度末の当社の株式会社三菱UFJ銀行からの借入金残高は99億333百万円であり、当社総資産に占める比率は8.22%です。	横越善嗣氏は、過去に当社メインバンクの業務執行者でありましたが、退任後すでに約14年が経過しております。また、同氏の招聘は、金融機関からの要請等にもとづいたものではなく、同氏が有する大手銀行グループにおける豊富な経営経験と幅広い見識及び大手石油会社の常勤監査役としての経験による監査業務に係る財務及び会計に関する相当程度の知見を当社の監査に活かすべく、当社が独自の判断で行ったものです。さらに、当社は複数の金融機関と取引があり、当社が経営の意思決定を行うにあたり特定の金融機関から影響を受けることはありません。また、同氏が2017年まで常勤監査役を務めていたコスモ石油株式会社と当社の間には重要な取引はありません。これらを総合的に勘案し、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。
7	—	—
8	今里栄作氏は、2010年5月から2014年6月まで当社のメインバンクである株式会社三菱UFJ銀行を傘下を持つ株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの執行役員に就任しておりましたが、退任後約9年が経過しております。2022年度末の当社の株式会社三菱UFJ銀行からの借入金残高は99億333百万円であり、当社総資産に占める比率は8.22%です。また、同氏は2014年6月まで三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の専務執行役員に就任しておりましたが、退任後約9年が経過しております。2022年度の同社との取引額は僅少です。	今里栄作氏は、当社のメインバンクである株式会社三菱UFJ銀行を傘下を持つ株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの業務執行者でありましたが、退任後すでに9年が経過しております。また、当社と取引のある証券会社の業務執行者でありましたが、退任後すでに約9年が経過しております。同氏の招聘は、金融機関または証券会社からの要請等にもとづいたものではなく、同氏が有する大手証券会社における豊富な経営経験と幅広い見識を当社の監査に活かすべく、当社が独自の判断で行ったものです。さらに、当社は複数の金融機関及び証券会社と取引があり、当社が経営の意思決定を行うにあたり特定の金融機関や証券会社から影響を受けることはありません。また、同氏が現在社外取締役を務めている丸三証券株式会社と当社の間には重要な取引はありません。これらを総合的に勘案し、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。